

章	基本計画上の頁番号	事業名	事業概要	変更内容	変更理由	支援措置名	支援措置及び事業の区分(変更前)	支援措置及び事業の区分(変更後)	事業と関連する目標指標
4・5		木更津駅西口賑わい交流施設整備事業	都市機能を集約した複合施設の整備	新規追加	事業計画がまとまったため新規追加	社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(仮称「中央一丁目地区」))	新規	(2)①	人口社会増減
4	89	パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り無電柱化)(木更津駅築港線)	富士見通りの無電柱化	(3)へ移設	支援措置の名称及び支援措置区分変更により(3)へ移設	無電柱化推進計画事業補助	(2)②	(3)	歩行者通行量
4	90	パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り歩道再整備)	歩道再整備	実施時期の変更	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、関係者との交渉が困難になり期間を要したため。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(木更津駅周辺地区))	(3)	(3)	歩行者通行量
4	91	富士見通りアーケード撤去事業	老朽化した既設アーケードの撤去	実施時期の変更	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、関係者との交渉が困難になり期間を要したため。		(4)	(4)	歩行者通行量
4・8	92	木更津駅前西口駐車場改修事業	駐車場の改修工事	実施時期の変更	当該事業実施箇所における新規事業計画の策定により、実施時期を短縮したため		(4)	(4)	歩行者通行量 人口社会増減
4・8	92	駐輪場整備事業	木更津駅前自転車駐車場の建替え	実施時期の変更	利用者意向調査、需要量調査の実施や、関係者協議が遅れているため		(4)	(4)	歩行者通行量 人口社会増減
5	95	街なか福祉施設整備事業	都市機能を集約した複合施設の整備	支援措置の実施時期の変更	事業計画の修正により支援措置の実施時期を変更	社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(仮称「東中央一丁目地区」))	(2)①	(2)①	人口社会増減
5	96	市民活動支援センター管理運営事業	市民活動支援センターの管理運営	実施時期の変更	当該事業実施箇所における新規事業計画の策定により、実施時期を短縮したため		(4)	(4)	歩行者通行量 人口社会増減
6	99	街なか居住マンション建設補助事業①(木更津市中央三丁目地区)	土地利用の共同化、高度化及び補助金の交付	実施時期の変更 事業名称変更	基本計画に記載された実施時期に、既に建設が完了した他物件の実施期間が含まれていたため。同一の名称となる事業が追加されたため番号を付番。	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)	(2)②	(2)②	人口社会増減
6		街なか居住マンション建設補助事業②(木更津市中央三丁目地区)	土地利用の共同化、高度化及び補助金の交付	新規追加	事業計画がまとまったため新規追加	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)	新規	(2)②	人口社会増減
6	100	街なか居住マンション取得助成事業	マンション取得者へ補助金を交付	実施時期の変更	対象となるマンションが追加となるため、補助実施時期を延長		(4)	(4)	人口社会増減
7	104	芸術文化に親しむまちづくり振興事業	ミニアートコーナー、ワークショップ、芸術祭等の開催	事業内容の追加	事業効果の向上を図るため事業内容を追加	中心市街地活性化ソフト事業	(2)①	(2)①	歩行者通行量 人口社会増減
7	105	みなとまち木更津再生プロジェクト	港湾と海に親しめるイベントの開催	事業内容の変更	開催イベント名称の修正	中心市街地活性化ソフト事業	(2)①	(2)①	歩行者通行量 人口社会増減
7		木更津恋物語 冬花火in恋人の聖地／中の島大橋	花火の打ち上げや関連イベント開催	(4)より移設	中活ソフト対象としたため(2)①へ移設	中心市街地活性化ソフト事業	(4)	(2)①	歩行者通行量
7		リノベーション活用推進事業	既存ストックを活かしたエリア活性化の推進	新規追加	事業計画がまとまったため新規追加	中心市街地活性化ソフト事業	新規	(2)①	歩行者通行量 新規出店数
7		ユース世代による中心市街地活性化事業	ユース世代による中心市街地の活性化施策	新規追加	事業計画がまとまったため新規追加		新規	(4)	歩行者通行量
7	112	アリアコイン普及推進事業	電子地域通貨の普及推進	支援措置の実施時期の変更	事業計画の修正により支援措置の実施時期を変更	地方創生推進交付金	(3)	(3)	新規出店数
7	115	レンタサイクル事業	木更津駅前観光案内所等を拠点にレンタサイクルを実施	実施主体の変更 事業内容の変更	事業効果の向上を図るため事業内容を変更		(4)	(4)	歩行者通行量

●その他の事項

頁	章	変更内容(簡潔に)
P79	3	フォローアップ調査の実施団体を追加
P120	8	事業実施箇所図に新規事業を追加
P122,123	9	委員・幹事の修正(組織変更に伴うもの)
P134	9	協議会開催状況を追加

【支援措置及び事業の区分】

- (1)法に定める特別の措置に関連する事業
- (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
- (3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連
- (4)国の支援がないその他の事業する事業